

平成25年度第1回関東学生法律討論会 問題

科目：刑法

問題)

暴走族 α の総長であるAは、対立する暴走族 β に寝返ったXに対して報復しようと考え、12月上旬頃、同じ暴走族 α の副総長Bに「Xのバイクを見かけたら燃やせ。」と伝えていた。Bは、当初、Aの言葉を信じていなかったが、1月10日にAから再び「Xのバイクを燃やせ！やらないなら、お前をリンチにする！」などと言われて、Aが本気で言っていると信じるに至った。翌11日、Bは、暴走族 α に入って間もないCおよびDを呼び出し、「AがXのバイクを燃やせと言っている。やらないならリンチにする！」と強い口調で伝え、さらに「Xを見つけて、バイクに乗れないように腕か足の骨を折れ！」と付け加えた。CおよびDは、AやBには逆らえないという心理状態であったことから、しかたなくこれに従うことにした。

1月13日23時頃、CおよびDは、Xの自宅までバイクで行き、Xの自宅駐車場に停められていたXのバイクに灯油をかけて、火をつけ、サドル部分を焼損させた。この時、Xのバイクは、前方が家から10mほど離れており、右側3mの位置に松の木が植えられており、左側および後方は1mほど離れてコンクリートブロックの塀であった。

さらに、CはXに怪我をさせなければならぬと考えたが、Xは喧嘩が強いとの噂を聞いていたので、「喧嘩しても返り討ちにあう。ここはこっそりXの家に火をつけよう。」とDに言った。Dはこれに賛同し、C、Dは二人でXの家の裏口ドアに灯油をかけ、火をつけた。ところが、Xの家は耐火建材を使用していたため、裏口ドア下部50cm²を焦がしただけで、自然に鎮火した。なお、この日、Xは家族と共に旅行に出かけていたため、家には誰もいなかった。

A、B、C、Dの罪責について論ぜよ。

出題：専修大学法学部講師 森住信人